

<p>利用打ち合わせ</p>	<p>◇劇場の利用時間（開館時間）は9:00～22:00です。</p> <p>◇劇場利用にあたり、事前の打ち合わせが必要です。 舞台・照明・音響・制作の担当者と利用日の1か月前を目安に行ってください。 尚、打ち合わせ後に変更が生じた場合は、早急に劇場担当者までご連絡ください。</p> <p>◇打ち合わせの際にスケジュール（タイムテーブル）をお持ちください。 計画される際は舞台などの設営、撤収、及びフロント、楽屋等の準備、片付け等の所要時間を十分に考慮し、無理のないスケジュールを立ててください。</p> <p>◇区分をまたいで利用する場合は、劇場職員が食事の為の休憩時間を必ず取れるようにしてください。</p> <p>◇施設内は禁煙です。駐車場での喫煙もお断りします。 この旨を関係者・入場者にも指示してください。</p>
<p>舞台スタッフ等の確保</p>	<p>◇設営、転換、撤収などに必要な人員等は利用者側にてご用意ください。</p> <p>◇照明、音響、進行などで演出要素を含むものに関する操作は劇場では致しかねます。 演出要素の少ない（講演会、演奏会）等の催しものに関しては、お手伝いさせて頂く場合もございますので、事前にご相談ください。 ※専門業者をお探しの方は劇場でもご紹介させて頂きますのでご相談ください。</p>
<p>舞台利用の際の注意事項</p>	<p>舞台面</p> <p>◇床面へのガムテープ・両面テープは禁止です。 養生テープ、ビニルテープ等使用し、剥がす際は床面を傷つけない様にご配慮願います。</p> <p>◇壁面へのテープ類は楽屋通路等を含め、全館通して禁止です。 ※マグネット等を使用して頂くか、マスキングテープ等でしたら可能な場所もありますので、ご相談ください。</p> <p>◇舞台床面及び劇場のリノリウムには松脂を撒くことは出来ません。 持ち込みのリノリウムに松脂を撒く場合には、楽屋から舞台への経路に養生するか、舞台袖で履き物を履き替えてください。</p> <p>◇劇場内にて塗装スプレーの使用は、幕類やスクリーン等に付着するため出来ません。 塗料を使って色塗りをする場合には、必ず場所と養生の確認をしてください。</p> <p>◇床面へのクギ打ちは原則的に許可しておりますが、 ビス打ちの際は必ず劇場に確認をお願いします。 平台や箱馬など、備品へのビス打ちは禁止です。</p>
<p>上空作業</p>	<p>◇劇場備品の脚立の天板に立っての作業は禁止です。</p> <p>◇高所作業車の移動の際は必ず一定高まで作業床を下げて移動してください。 また、アウトリガーを外しての作業、移動は禁止です。</p> <p>◇照明作業（ブリッジ、フロント、バルコニー等）他、高所作業時は必ずヘルメット、安全帯を着用してください。 ※少数ではありますが、劇場に貸出し用もございます。</p>
<p>客席</p>	<p>◇仕込及びリハーサル時を問わず、客席内での飲食は禁止です。所定の場所をお願いします。</p> <p>◇客席内の一部を舞台として利用する場合は、消防法や安全管理上の問題がありますので、制作を中心として全セクションのスタッフによる検討と確認をお願いします。</p> <p>◇客席階段を公演中に利用する場合A列7，8，21，22の4席を豊橋消防署の指導により撤去いたします。予めご承知おきください。</p> <p>◇ホール内のビデオ撮影について、三脚を立てて撮影する場合には、必ず客席内にスペースを確保し、通路及び階段に三脚が掛からないようにしてください。</p>
<p>ピアノの調律</p>	<p>◇ピアノ調律は、利用時間内に利用者負担で行ってください。 ピッチはA=442Hzに設定しています。ピッチを変更した場合は利用時間内での戻し調律が必要です。</p>
<p>消防署への届出</p>	<p>◇舞台上の喫煙や火の使用、火薬など危険物の持ち込み、及びスモークマシンの使用等につきましては、公演の2週間前までに使用者側から消防署への届け出が必要です。 消防署指定の用紙は、劇場に用意してあります。 提出書類等、ご不明な点がございましたら、劇場までお問い合わせください。</p>
<p>その他お問い合わせ</p>	<p>◇上記内容、その他、舞台の利用に関し解らない事がございましたら とよはし芸術劇場PLAT 技術部 0532-39-8810 まで、お問い合わせください。</p>